

令和2年度 第6回練馬区介護保険運営協議会 会議要録

1 日 時	令和2年4月23日(木) 会議資料配布
2 場 所	書面開催
3 出席者	<p>(委員 24名)</p> <p>市川会長、内藤会長代理、井上委員、岩月委員、腰高委員、嶋村委員、関委員、高原委員、竹中委員、中村(正)委員、高橋委員、大羽委員、長谷川委員、増田委員、林委員、福島委員、山下委員、中村(哲)委員、中迫委員、大嶺委員、石黒委員、齋藤委員、酒井委員、小川委員</p> <p>(区幹事 5名)</p> <p>高齢施策担当部長、高齢社会対策課長、高齢者支援課長、介護保険課長、地域医療課長 ほか事務局4名</p>
4 傍聴者	書面開催のため、傍聴者なし
5 議 題	<p>(1) 練馬区高齢者基礎調査の結果(速報)について</p> <p>(2) 第8期練馬区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の検討について</p> <p>① 人口推計等(暫定版)について</p> <p>② 施策案 認知症高齢者への支援の充実</p> <p>③ 施策案 在宅生活を支える医療と介護サービス基盤の整備</p> <p>④ 国における介護保険制度の見直しの動向について</p> <p>(3) その他</p>
6 資 料	<p>1 次 第</p> <p>2 委員名簿</p> <p>3 資料1 練馬区高齢者基礎調査等報告書(速報)</p> <p>4 資料2 人口推計等資料(暫定版)</p> <p>5 資料3 施策3 認知症高齢者への支援の充実</p> <p>6 資料4 施策4 在宅生活を支える医療と介護サービス基盤の整備</p> <p>7 資料5 介護保険制度の見直しに関する意見(抜粋)</p> <p>[参 考]</p> <p>1 練馬の介護保険状況について(3月分)</p> <p>2 すぐわかる介護保険</p>
7 事務局	<p>練馬区 高齢施策担当部 高齢社会対策課 計画係</p> <p>TEL 03-5984-4584</p>

令和2年度 第6回練馬区介護保険運営協議会（書面開催）における意見および回答

案件 (1) 練馬区高齢者基礎調査の結果について・・・資料1

委員名	ご意見	回答
会長代理	<p>1 特別養護老人ホーム整備について、各委員の関心の高さが窺える。医療や介護が必要になっても最後まで練馬区内で住み続けるといことをどの程度（量的に）考えるのかということが、整備動向と関係していると思う。そのためには、自宅での居宅サービス（小規模多機能型居宅介護多機能等を含め）の利用の限界点から、区内での住み替え（施設、住宅含め）による介護に円滑につないでいくことが必要であり、その連続性のなかで施設等の需要をみていく必要がある。また、今回基本指針では2040年を見据えた基盤整備ということも掲げられている。一旦施設を作るとその機能は20-30年に及ぶので、その辺りの見通しも示してほしい。</p> <p>2 今後、ますます家族全体を対象にした支援が必要なケースが顕在化していくことが予想される（8050問題をはじめとして）。地域包括支援センターの機能は、地域での連携調整によって地域包括ケア体制を構築していくという機能と、支援が難しい事例について個別支援するという機能が複合していることが良い点でもあるが、大変な点でもあり、とくに個別支援についてはスーパービジョンの体制を整えるなど高度な人材育成等で支援する必要があるのではないかと思う。</p>	<p>1 区では在宅と施設のバランスが取れた介護サービス基盤の整備が必要であると認識しています。今回の国の基本指針案では、2040年を見据えた介護サービス基盤の整備が示されています。区では基本指針案に沿って、高齢者基礎調査および施設整備調査等の結果や特別養護老人ホームの入所待機者数等の動向、本協議会での意見等を踏まえ、今後の整備計画について検討を進めていきます。</p> <p>2 高齢者の身近な相談窓口として、地域包括ケアシステムの中核を担う地域包括支援センター職員の人材育成については、練馬介護人材育成・研修センターと連携し、育成する人材の養成も含め支援を進めていきます。</p>
委員	<p>「II介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」は、前回調査に比べて内容が非常に充実され一般の高齢者の生活全体がよく見えてきた。</p> <p>前回の調査項目は「国が示した内容のとおり」と資料に説明されているので、今回は練馬区独自の方針で行われたのかもしれないが、もしそうなら、今後の調査においては、今回の調査項目と同じレベル以上のものを、練馬区の方針として行ったほうがよい。</p>	<p>介護予防・日常生活圏域ニーズ調査は、国が示す調査項目を基に実施するものですが、区では今回、国が示す調査項目に加え、区独自の調査項目を設けて実施しました。</p> <p>独自の調査項目では、日常生活や買い物の状況や困りごと等をお聞きし、食料品を買う際は所要時間10分以内のスーパーを徒歩で利用する方の割合が最も高く、買い物をする上での困りごととしては、「荷物を運ぶことが難しい」が約5割を占めていることがわかりました。</p> <p>次回の調査においても、その時々状況を踏まえ、区独自の調査項目を設け計画策定に役立てていきます。</p>
委員	<p>1 施設入所者や将来の入所希望というところにおいて、今回のコロナ騒動で変化（今回の回答より増える可能性）があるかと思う。</p> <p>2 施設サービス、在宅サービスにおいて、良質なサービスを受けるための人的確保が大変な状況であると思う。</p>	<p>1 高齢者基礎調査実施後に新型コロナウイルス感染症が拡大し、高齢者を含む区民の生活状況は大きく変わってきていると考えます。特別養護老人ホーム等の整備計画については、本調査結果に加え、毎月の特別養護老人ホーム入所待機者の状況等を鑑みて策定する予定です。</p> <p>2 区では、介護保険サービスの質の維持・向上のため、次期計画において介護人材対策を重要な施策の柱の一つとして位置付ける予定です。介護サービスを支える人材の確保・育成・定着支援については、今後、本協議会で検討を進めていきます。</p>

案件 (1) 練馬区高齢者基礎調査の結果について・・・資料 1

委員名	ご意見	回答
委員	<p>練馬介護人材育成・研修センターを利用したことがない理由として、「センターがあることを知らなかった」(17.1%)、「利用方法がわからない」(15.9%)、「利用したい研修内容がない」(9.8%)という調査結果となっている。これは原因を調べて、その対策を今回の「介護保険制度の見直し」に反映させるべきだと思う。</p>	<p>練馬介護人材育成・研修センターの認知度向上、利用促進について、調査結果を踏まえ、周知方法の改善等の対応策を練馬介護人材育成・研修センターと協議を進めていきます。</p> <p>練馬介護人材育成・研修センターでは、研修カリキュラムを事業所アンケートや受講者アンケートの結果を踏まえて、3年に一度見直しを行っています。また、区や事業所の要望に応じたリクエスト研修も行っています。練馬介護人材育成・研修センターとの連携による介護人材の確保・育成・定着支援については、今後、本協議会で検討を進めていきます。</p>
委員	<ol style="list-style-type: none"> 1 高齢者基礎調査「住まい」については、独居であること、また高い持ち家率が要因と考えるが、介護が必要になっても自宅に居続けたい気持ちを読み取れる(約4割)。これは、在宅医療・介護の体制整備の必要性につながるものであり、医療・介護の情報の共有化、連携をより深めることが求められる。 2 個人的見解ではあるが、今後益々その役割の重要性が高まる、地域包括支援センターの認知度が低いのではないかと思う。福祉事務所等とのすみ分けを含め、よりなじみやすい施策の深耕、および人材の確保・育成にも努める必要がある。 	<ol style="list-style-type: none"> 1 区の推計では、今後、ひとり暮らし高齢者の大幅な増加や高齢者のみ世帯の高齢化が見込まれています。高齢者基礎調査における高齢者の在宅生活の意向を踏まえ、医療と介護の連携強化について検討していきます。 2 平成30年度に総合福祉事務所内に設置した本所と地域の支所による相談支援体制を見直して全所を地域包括支援センターに再編し、ひとり暮らし高齢者への対応や医療と介護の連携強化に向けた体制を整えました。さらに身近な地域における高齢者や家族への支援と認知度の向上を進めていきます。

案件 (1) 練馬区高齢者基礎調査の結果について・・・資料 1

委員名	ご意見	回答
委員	<p>1 最近の国内高齢者向け住まい、施設の定員数から見た場合、特別養護老人ホーム（以下、略称として特養と記載）の次に多いのが有料老人ホームである。そのような中で練馬区では、有料老人ホームがざっと60で、特養が30であり、特養が不足している23区内では健闘しているとの見方もされるが、絶対数は不足している。</p> <p>2 施設入所者調査は区民を対象としてはいるが、特に有料老人ホームへの認知度は非常に高いものの、実際のところ、入居後のトラブルも多い。介護専用型のホームで低額料金の広告募集をし、入居後、オプション料で月額料金が跳ね上がってしまうことが見過ごされているケースも多々ある。そのような中で特養への入所待機者調査内容は貴重な資料でもある。</p> <p>病院も長期入院は出来ない昨今において、病院から退院を迫られた人は、要介護3以上であっても、直ぐに特養へ入所というわけにはいかないので、そのような場合、入居基準が緩やかな有料老人ホームに入居して、そのうちに特養へシフトを希望する人もいる。</p> <p>高齢者においては年金収入だけに依存している人も少なくないので、低額な特養を希望する人はとても多い。</p> <p>3 特に人生100年時代を標榜するようになった昨今において、個人の資金力が枯渇してしまう危険性があり、有料を終の住処として選択することが難しくなりつつある。</p> <p>従って、一時期は止むを得ず、有料を利用したとしても、希望すれば一定の期間を待てば確実に特養に入れるようなシステムが用意されることが必要ではないだろうか。特養と有料は二者択一ではなく、在宅が難しくなれば、特養へという確実性が高ければ老後の設計もしやすくなるのではないかと思われる。なお、住宅型有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅は介護度が進むと対応できず退去しなければならぬ事例も増えてきているので、しっかり特養で受け止めるという姿勢が問われている。</p>	<p>1 特別養護老人ホーム等の整備計画については、高齢者基礎調査および施設整備調査の結果に加え、毎月の特別養護老人ホーム入所待機者の状況を鑑みて策定する予定です。</p> <p>2 有料老人ホームの許認可および指導検査については東京都が担っているため、区による直接的な指導等を行うことはできませんが、東京都の指導検査に区の担当が同行するなどして、適切な助言を行っています。</p> <p>3 「練馬区特別養護老人ホーム入所基準」では、既に有料老人ホームなどの施設に入所されている方よりも在宅で過ごしてこられた方を優先している現状があります。有料老人ホームに入所していることや入所期間のみを理由に特別養護老人ホームへの転所を認めることは困難ですが、そういったケースも含めて、特別養護老人ホームへの入所について、必要とされる全ての方が入所できるよう引き続き整備を進めていきます。</p>

案件 (1) 練馬区高齢者基礎調査の結果について・・・資料 1

委員名	ご意見	回答
委員	<p>第8期練馬区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定のための基礎資料を得るためこのように高齢者の実態を詳細に調査された事に頭が下がる。この報告書の各項目の数字や記述から実態を正しく把握し、第8期の計画に生かして頂きたい。</p> <p>1 子供に関する心配事のある高齢者（ひきこもり3.2%、暴力（言）1.2%など）が、地域包括支援センターや、近所の人に相談するのが少ないのは今後の課題と思う。</p> <p>2 はつらつセンター、敬老館等について「知らない」が高齢一般で19.9%、これから高齢期で47.8%であるが、いかにPRが大切であり、むずかしいかを痛感する。</p> <p>3 働きたい高齢者の要望にシルバー人材センターの就業条件がかなり適しているのではないかと思う。シルバー人材センターのPRも必要と思う。</p> <p>4 地域の人達にしてほしい、逆に自身が出来ることに「安否確認」がある。高齢者訪問支援協力員のボランティア活動をもっとPRすると良いと思う。</p> <p>5 住居の近くにある地域包括支援センターは、「認知症の相談窓口」としての役割もあるので、周知の必要があると思う。</p> <p>6 介護については「必要時にサービスを受けたい」などで申請し、通所リハビリや福祉用具購入、ケアマネジャーの対応などしている人もいるが、ここで逆に介護保険を利用しない人の声にも耳を傾け、報奨金などの施策も考えても良いと思う。</p> <p>7 介護サービス事業所については、色々な問題に苦勞されているが、特に人材の確保に困難が大きい。しかし区で「練馬介護人材育成・研修センター」において色々活動していることを「知らない」という事実もある。研修受講料助成など、もっと多くの事業所が利用できる状況を作る必要があると思う。介護職の方の給与UPも必要と思う。沢山の苦勞の中、介護業携わっている方々へ感謝の念を持つ。</p>	<p>1 子どものひきこもり等の課題を抱える高齢者の身近な相談窓口として、地域包括支援センターの認知度の更なる向上が必要であると認識しています。次期計画策定に向け、介護だけでなく、育児、障害、生活困窮など複合的な課題に適切に対応するため、関係機関の連携の更なる強化について、本協議会で検討を進めていきます。高齢者の外出促進や地域活動への参加促進のため、はつらつセンターや敬老館等高齢者施設の利用増に向け周知を強化していきます。地域が一体となって介護予防に取り組む環境づくりについて、今後、本協議会で検討を進めていきます。超高齢社会においては、元気で意欲のある高齢者が働き続けること、生きがいを</p> <p>2 もって積極的に社会参加活動を行うことが重要です。就労を希望する高齢者にシルバー人材センターを積極的に活用していただけるよう周知を図っていきます。元気高齢者の社会参加の促進と活躍の場づくりについて、今後、本協議会で検討を進めていきます。</p> <p>3 ひとり暮らし高齢者等が地域で孤立することのないように、全地域包括支援センターにおいて、職員と区民ボランティアが自宅を訪問し、介護予防など、個々の状況に応じた支援につなぐ「ひとり暮らし高齢者等訪問支援事業」を実施しています。区民ボランティアの登録が増えるよう、引き続き周知に努めていきます。「ひとり暮らし高齢者等訪問支援事業」の強化について、今後、本協議会で検討を進めていきます。</p> <p>4 地域包括ケアシステムの確立に向け、高齢者の身近な相談窓口として、地域包括支援センターの認知度の更なる向上が必要であると認識しています。高齢世代のみならず様々な年齢の区民や介護サービス事業者に必要な周知を図るための取組について、本協議会で検討を進めていきます。</p> <p>5 第8期計画策定の基礎資料とする目的で令和元年度に実施した高齢者基礎調査では、要介護認定を受けていない高齢者も調査対象としています。介護保険サービスを利用していない方への報奨金については、区内在住で、要介護4・5の方を介護する同居の家族に対し、介護保険サービスを1年以上利用していない等の条件を満たした場合に支給される家族介護慰労金制度があります。</p>

案件 (1) 練馬区高齢者基礎調査の結果について・・・資料 1

委員名	ご意見	回答
		<p>7 練馬介護人材育成・研修センターの認知度向上、利用促進については、高齢者基礎調査の結果を踏まえ、周知方法の改善等の対応策を練馬介護人材育成・研修センターと協議を進めていきます。研修受講料等の助成事業においても認知度向上に向けて、練馬区介護サービス事業者連絡協議会等と連携し、周知に努めていきます。介護従事者の処遇改善については、介護労働安定センターと連携し、引き続き特定処遇改善加算取得やキャリアパス作成に関するセミナーの開催やアドバイザー派遣による個別支援を行っていきます。介護サービスを支える人材の確保・育成・定着支援については、今後、本協議会で検討を進めていきます。</p>
委員	<p>1 ひきこもりについては、10年前後の人が多く不登校や介護のための離職がきっかけとなっている。相談していないと回答の方がとても多かったので、今後、家族がいない方などは特にわかりやすい、気軽に相談出来る場所を伝えられると良い。</p> <p>2 ねりま区報からの入手方法が多く、今後の世代も含め、新聞や駅などだけでなく区民の自宅に配布する時があっても良いと思ったがどうか。若い世代も新聞を取っていない人もたまに読むだけでも、区の情報を知ることになるのではないかと。</p> <p>3 介護予防、認知症予防、健康管理に興味があることがわかった。これからの高齢者は、就労、いきがい、社会参加が出来るしくみがあると良い。</p> <p>4 話し合うきっかけがなかったという住民が多かったので、死後の不安な事など伝えるシートやACPに対する認識が当たり前の時代になるよう、ふれる機会があるか。</p> <p>5 1週間に1回外出する場所が金融機関（高齢者一般）で、はつらつセンターや敬老館は知っているけど利用した事がない人が多かったので、自宅近くの集会施設等に行く機会をつくり顔の見える関係を作ると、災害時など助け合えると思う。</p>	<p>1 ひきこもりを含め、介護だけでなく、育児、障害、生活困窮などの複合的な課題に同時に直面する世帯への対応が必要であると認識しています。複合的な課題に適切に対応するため、関係機関と緊密な連携を図り、相談支援の強化を図るとともに、各相談機関窓口の周知を進めていきます。</p> <p>2 「ねりま区報」は新聞未購読の区民に対する送付サービスがあります。今後、こうしたサービスの周知に努めていきます。</p> <p>3 高齢者基礎調査の結果を踏まえ、高齢者が就労・地域活動等で活躍できる仕組みや身近な場所で健康づくり・介護予防等に取り組める環境を整備していきます。元気高齢者の社会参加の促進と活躍の場づくりについて、今後、本協議会で検討を進めていきます。</p> <p>4 区では区民の健康づくりや介護予防に役立つ「はつらつライフ手帳」を発行しています。「手帳」には将来に備えて自分が望む医療や介護等を記入するページを設けています。また、令和2年度版の在宅療養ガイドブック「わが家で生きる」と、高齢者向けの保健・福祉サービスの概要をまとめた冊子「高齢者の生活ガイド」にACP（人生会議）に関連する記事を掲載予定です。もしものときに高齢者本人が希望する医療やケアを受けることができるようACPの普及・啓発の推進について、今後、本協議会で検討を進めていきます。</p> <p>5 高齢者の外出促進や地域活動への参加促進のため、はつらつセンターや敬老館等高齢者施設の利用増に向け周知を強化していきます。地域が一体となって介護予防や見守りに取り組む環境づくりについて、今後、本協議会で検討を進めていきます。</p>

案件 (1) 練馬区高齢者基礎調査の結果について・・・資料 1

委員名	ご意見	回答
	<p>6 徒歩15分圏内で立ち寄れる場所がないと答えている人も多い。ベンチなどの設置も含め環境整備も必要と感じる。</p> <p>7 家計への負担が少なく気軽に参加できるサークル活動の一覧などは地域ごとにあるか。</p> <p>8 特養は料金の安い従来型の希望が多いと感じる。</p> <p>9 ハラスメントについては厚労省からもマニュアル等出ているため、利用者保護だけでなく、職員を守るための動きもあると良い。</p> <p>10 人材不足やコロナウイルス感染症が拡大する現状では、他の事業所の職員も従事可能にするしくみ作りが必要であると思う。</p> <p>11 口腔ケアの大切さがもう少し住民に届くと良いと思う。 →気楽に相談できる場、ちょっとした居場所づくり・関係づくり、情報を提供する方法(一覧表、区報)等、質問は、一人の区民としての意見である。この委員会で皆さんの意見をお聞きしながら、計画に取り入れる等の文言を入れておくと、納得して頂けるのでは。</p>	<p>6 高齢者など地域住民の交流・相談・介護予防の拠点となる街かどケアカフェ等の通いの場の充実について、今後、本協議会で検討を進めていきます。</p> <p>7 区では、シニア世代の社会参加を支援するため、シニア向けサービス、シニアサークル、区内の催し物等の情報を発信するホームページ「シニアナビねりま」を開設しています。サークル等の情報は、地域ごとに探すことができます。</p> <p>8 特別養護老人ホーム等の整備計画については、高齢者基礎調査および施設整備調査の結果に加え、毎月の特別養護老人ホーム入所待機者の状況を鑑みて策定する予定です。</p> <p>9 高齢者基礎調査の結果を受けて、区では介護保険制度周知用パンフレット「すぐわかる介護保険」および高齢者向け保健・福祉サービスの概要をまとめた「高齢者の生活ガイド」において、ハラスメントに関する記事を掲載し、区民への啓発を行っています。また、練馬介護人材育成・研修センターと連携し、介護事業所の職員を対象に「利用者・家族からの暴力・ハラスメントの予防と対応」研修を実施しています。介護職員の離職防止につながる労働環境の整備について、本協議会で検討を進めていきます。</p> <p>10 介護事業所等の感染防止対策の強化や、新型コロナウイルス等の感染症が拡大する状況下での入所者および利用者へのサービス提供維持の仕組みの構築が必要であると認識しています。有事における介護サービス提供の確保について、今後、本協議会で検討を進めていきます。</p> <p>11 お口とカラダの元気を引き出すトレーニングである「ねりまお口すっきり体操」の普及・啓発や、お口の健康と介護予防を学ぶ「お口の健康まつり」を実施しています。高齢者に対する栄養管理指導や食支援、口腔機能向上といったフレイル予防に関する取組について、本協議会で検討を進めていきます。</p>

案件 (1) 練馬区高齢者基礎調査の結果について・・・資料 1

委員名	ご意見	回答
委員	<p>居宅介護支援事業所の管理者の立場で意見を述べる。</p> <p>練馬は福祉人材の確保や育成に力を入れてくださって、いつも有難く思っている。</p> <p>昨今、ケアマネのなり手が不足してきているのか、近隣の事業所からも、ケアマネを募集しているが、全然応募が無いという声を多く聞いている。弊社においても募集はしているが、1年以上に渡って応募が無いという現状である。</p> <p>ケアマネの人材確保についても、福祉人材の確保として力を注いでいただけると助かる。</p>	<p>区では、介護保険サービスの質の維持・向上のため、次期計画において介護人材対策を重要な施策の柱の一つとして位置付ける予定です。今後もケアマネジャーを含む介護人材の確保・育成について、練馬介護人材育成・研修センターや練馬区介護サービス事業者連絡協議会等と連携して取り組んでいきます。現在、区は介護人材のキャリアアップ支援として、介護職員初任者研修・実務者研修受講料助成および介護福祉士資格取得費用の助成を行っており、練馬介護人材育成・研修センターでは、ケアマネジャーを対象とした研修を実施しています。区内の介護サービス事業所で働くことの魅力・メリットについて引き続き周知に努めていきます。東京都でも、介護人材対策の推進を重点分野の一つに位置付け、総合的な取組を実施しています。東京都との連携についても今後検討を進めていきます。</p>

令和2年度 第6回練馬区介護保険運営協議会（書面開催）における意見および回答

案件(2) 第8期練馬区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の検討について・・・資料2～5

委員名	ご意見	回答
会長代理	<p>今期の基本指針では市町村においても、サービス基盤の1つとして、介護人材の確保・育成が重点課題として掲げられる。練馬区は介護人材育成・研修センターをすでにもっていることは大きなアドバンテージであるので、重点事項を定めて、人材育成を進め、それをアピールしていくことが重要だと思う（次の案件のコメントも関連）。また、現在の地域における多くの施策は「通所型」「集合型」であり、新型コロナの影響が大きいことについて、考慮が必要だと思う。</p>	<p>区では、介護保険サービスの質の維持・向上のため、次期計画において介護人材対策を重要な施策の柱の一つとして位置付ける予定です。練馬介護人材育成・研修センターとの連携による介護人材の確保・育成・定着支援については、今後、本協議会で検討を進めていきます。東京都でも、介護人材対策の推進を重点分野の一つに位置付け、総合的な取組を実施しています。東京都との連携についても今後検討を進めていきます。</p>
委員	<ol style="list-style-type: none"> 1 資料2「人口推計資料」の5ページ「5 認知症高齢者の推移」の説明文のところかまたは下段の注記のところに、認知症有病率が上がる理由がひとこと記入できないか。資料3の6ページのところでもよい。認知症有病率がなぜ上がるのか理由を知りたい人も多いのではないかと思う。 2 資料3「認知症高齢者への支援の充実」の1ページから3ページにかけて「現状が三つに分けて書かれているが、二つめと三つめを残すのであれば、例えば「全体的な現状」「練馬区の対応の現状」「要介護者を取り巻く現状」など三つの小項目ごとに分け、各項ごとに見出しをつけたほうが読みやすい。 3 資料3の4ページと5ページに「課題と取組」が記載されているが、認知症の早期発見、早期治療（4ページ1行目）と認知症予防（5ページ1行目）とは医療と介護の連携が最も求められる分野であり、一つの項目にまとめるか、続けて同じ場所に書いた方がよい。「課題と取組」が二つに分けて書かれているが、二つに分けている理由がよくわからない。 4 資料4「在宅生活を支える医療と介護サービス基盤の整備」1ページから4ページにかけて「現状」が4つに分けて記載されているが、4つに分けてある理由がよくわからない。また各項目にまとめられている事項の分野が混在している。さらに「課題と取組」についても二つに分けられている理由がよくわからない。なお、「課題と取組」の中では5ページ2段目「医療・介護専門職が在宅療養に積極的に取り組むことができる環境の整備」が特に重要であると考えている。医療と介護の連携が最も求められる分野だからである。 5 資料5 国全体の動きとして、練馬区の第8期の高齢者保健福祉計画、介護保険事業計画策定にあたって常に参考になる資料である。 	<ol style="list-style-type: none"> 1 区の認知症高齢者の推移は、「日本における認知症の高齢者人口の将来推計に関する研究」（平成26年度厚生労働省科学研究費補助金特別研究事業 九州大学 二宮教授）による数値を元に推計しており、高齢化が進むと有病率が上がるという研究結果が反映されているものです。今後の資料作成の際には、分かるように明示します。 2～4 資料の「現状」「課題と取組」「参考データ」「現在の主な取組」については、各項目の内容が1ページに収まらないものは複数ページに渡っていることがわかるように記載しています。 4 区の推計では、今後、ひとり暮らし高齢者の大幅な増加や高齢者のみ世帯の高齢化が見込まれています。高齢者の在宅生活の意向を踏まえ、医療と介護の連携強化について、本協議会で検討を進めていきます。 5 本資料は社会保障審議会介護保険部会で取りまとめられた意見となります。今後、この意見を基に第8期計画の基本指針が定められます。国の動向を注視し、適宜情報提供を行いながら、本協議会での検討状況を踏まえ、計画策定を進めていきます。

案件 (2) 第 8 期練馬区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の検討について・・・資料 2～5

委員名	ご意見	回答
委員	<p>練馬区高齢者基礎調査等報告書では、練馬介護人材育成・研修センターの研修 (P.217) について、センターを利用したことのない理由として、「センターがあることを知らなかった」(17.1%)、「利用方法がわからない」(15.9%)、「利用したい研修内容がない」(9.8%)という調査結果となっている。これは原因を調べて、その対策を、「介護保険制度の見直しに関する意見」(資料5)の「V 持続可能な制度の構築・介護現場の革新」(P.12)に反映させるべきだと思う。</p>	<p>練馬介護人材育成・研修センターの認知度向上、利用促進について、調査結果を踏まえ、周知方法の改善等の対応策を練馬介護人材育成・研修センターと協議を進めていきます。</p> <p>練馬介護人材育成・研修センターでは、研修カリキュラムを事業所アンケートや受講者アンケートの結果を踏まえて、3年に一度見直しを行っています。また、区や事業所の要望に応じたリクエスト研修も行っています。</p> <p>区では、介護保険サービスの質の維持・向上のため、次期計画において介護人材対策を重要な施策の柱の一つとして位置付ける予定です。練馬介護人材育成・研修センターと連携した人材確保・育成事業の充実については、今後、本協議会で検討を進めていきます。</p>
委員	<p>(資料2の人口推計を踏まえたご意見)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 認知症高齢者への支援、また在宅生活における医療・介護サービスの基盤整備のために、医療・介護そして行政の垣根を超えた、新たな発想で仕組みづくりを急ぐ必要性を痛感した。 2 財政規律の確保の観点から、介護保険料について、引き上げする場合の徴収方法等、抜本的な見通しが必要と考える。 	<ol style="list-style-type: none"> 1 ご指摘の通り、団塊世代の全てが後期高齢者となる令和7年に向け、さらには団塊ジュニア世代が高齢者となる令和22年を見据えて、高齢者が介護が必要になっても住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、関係機関等と連携して、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的・継続的に提供される地域包括ケアシステムの確立を目指していきます。 2 介護保険料は、年金が年額18万円以上ある方には年金から差し引いて納めていただくこと(特別徴収)、それ以外の方は納付書または口座振替にて納めていただくこと(普通徴収)が法定されています。負担の公平性の観点から、普通徴収の方で納付が困難な方には、納付方法の相談を受けるなど収納対策を実施していますので、ご理解ください。

案件 (2) 第8期練馬区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の検討について・・・資料2～5

委員名	ご意見	回答
委員	<p>新型コロナウイルス感染拡大により緊急事態が宣言され未曾有のウィルス対策に直面し、際限のない闘いを続けなければならない、ウィルスと付き合っていかなければならない。</p> <p>高齢者介護施設と感染対策に関し、加齢に伴い感染に対する抵抗力が低下している入所者や、認知機能が低下していることにより感染対策への協力が難しい入所者等が生活する「生活の場」である高齢者介護施設の感染対策は、急性期医療を担う病院とは異なる。</p> <p>新型コロナウイルス渦で医療・介護等従事者の自らの命をかけた献身的努力が日本のパンデミックを抑え込む感染状況となったが、既往の感染症対策は新型コロナウイルスの特異性と恐怖に対するものではない。次に第2波の感染が予期され、何年にも亘って付き合わなければならない当該感染症対策をハード面・ソフト面更にはソーシャル・ディスタシングを考えなければならない。</p> <p>高齢者の虐待見守り弱まり等生活変容とのギャップに生じるセーフティーネットをどう作り直すかが重要である。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の拡大の影響を受けて、高齢者を含む区民の生活状況は大きく変わってきていると考えます。高齢者の意識や行動の変化およびその影響が高齢者の心身にどのような影響を与えるのか等を十分に意識しながら、次期計画における施策を検討する必要があると認識しています。</p> <p>また、介護事業所等の感染防止対策の強化や、新型コロナウイルス等の感染症が拡大する状況下での入所者および利用者へのサービス提供維持の仕組みの構築が必要であると認識しています。</p>
委員	<p>(資料5についてのご意見)</p> <p>2ページの地域包括ケアシステムの推進(多様なニーズに対応した介護の提供・整備)において、介護サービス基盤、高齢者向け住まいとして、各項目が記載されているが、これらは是非、前向きに検討されるべきだと思われる。</p> <p>さらに、8ページの高齢者向け住まいの在り方、有料老人ホームやサ高住の質を確保するため、行政による現状把握と関与を強化とあるが、これは確実に実施されなければならないものである。その理由とするところは、資料1に関する意見にも記載しているが、ホーム数が比較的多いものの、練馬区としては現状緩やか過ぎると思われるからである。</p>	<p>高齢者の在宅生活を支えるためには、高齢者基礎調査の結果や人口推計等を踏まえ、一人ひとりの状況に応じたサービスを今後も充実していくことが必要であると認識しています。地域の実情に応じた介護サービス基盤整備を進めていきます。</p> <p>高齢者向け住まいの在り方として、有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅については、質の確保のため東京都からの情報提供や意見交換を通じて現状を把握してまいります。</p> <p>また、都市型軽費老人ホームについては、待機者数を踏まえ整備を継続する方向で検討を進めていきます。</p>

案件 (2) 第 8 期練馬区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の検討について・・・資料 2～5

委員名	ご意見	回答
委員	<p>(資料 2 についてのご意見)</p> <p>1 練馬区の高齢者人口が令和 2 年約16万人、令和 7 年約16万3,000人が、団塊ジュニア世代が高齢者となる令和22年には約19万8,000人となる事が想定されるが、これに伴い、要介護認定者数や介護保険給付費、ひとり暮らし高齢者数や認知症高齢者数も増え、介護人材ニーズも益々大きくなり、長い目で施策を考えなくてはならないと思う。</p> <p>(資料 3 についてのご意見)</p> <p>2 認知症の兆候を早期に発見するには資料1にも書いたように、住居の近くにある地域包括支援センター 25か所を区民がもっと気軽に利用する為のPRが必要だと思う。「N-impro (ニンプロ)」はゲーム形式で認知症対応研修に役立つと思うので、今後も各地で広めると良いと思う。</p> <p>(資料 4 についてのご意見)</p> <p>3 練馬区高齢者基礎調査によると、約 4 割の高齢者が自宅で人生の最期を迎えたいと希望しているが、約 7 割が病院で、2 割弱が自宅でというのが現状である。要介護状態になっても、安心して在宅生活を続けられる事が出来るように、区は、平成30年 4 月の地域包括支援センターの再編に合わせ、医療と介護の窓口を25か所に増やし、医療・介護連携推進員を配置し、各必要な機関と連携することで、退院後の必要な在宅療養と介護のサービスを調整し、提供するなどの組織の強化を達成し心強いことであると思う。また、多職種連携会議などが何回も開催されたり、地域密着型サービス拠点が次々に整備されることも在宅生活の助けになる事と思われ、今後に期待が持たれる。</p> <p>(資料 5 についてのご意見)</p> <p>4 2040年(令和22年)は高齢人口がピークとなり、85歳人口の急増が見込まれるが、高齢者基礎調査等の報告を踏まえて、5つの項目に分けて、介護保険制度の見直しに関する意見が色々と具体的に述べられており、関係各位の皆様には、ご苦勞が大きかった事と思う。今後これらの提言が、ひとつひとつ実現され、全ての高齢者が住みなれた地域の中で安心して生活し、生きがいを共に創り、高め合い、地域共生社会が実現できればと願っている。</p>	<p>1 第 8 期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の計画年度は令和 3 年度から令和 5 年度までとなりますが、団塊世代が全員後期高齢者となる令和 7 年、さらには団塊ジュニア世代が高齢者となる令和22年を見据えて、施策の方向性を検討する必要があると認識しています。</p> <p>2 地域包括ケアシステムの中核を担う地域包括支援センターには、高齢者の認知症に係る身近な相談窓口として、認知症地域支援推進員を配置しています。高齢世代のみならず様々な年齢の区民や介護サービス事業者に十分な周知を図るための取組について、本協議会で検討を進めていきます。今後も「N-impro (ニンプロ)」を活用した認知症対応研修を実施し、地域の見守り体制を強化していきます。地域の見守り体制の更なる強化について、本協議会で検討を進めていきます。</p> <p>3 介護が必要になっても、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的・継続的に提供される地域包括ケアシステムの確立に向けて、今後も取り組みを進めていきます。在宅生活を支える医療と介護サービス基盤の整備については、今後、協議会で検討を進めていきます。</p> <p>4 本資料は社会保障審議会介護保険部会で取りまとめられた意見となります。今後、この意見を基に第 8 期計画の基本指針が定められます。国の動向を注視し、適宜情報提供を行いながら、本協議会での検討状況を踏まえ、計画策定を進めていきます。</p>

案件 (2) 第 8 期練馬区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の検討について・・・資料 2～5

委員名	ご意見	回答
委員	<p>(資料 2 についてのご意見)</p> <p>1 P.6 特別養護老人ホームは、一人の方が何か所も申し込みを行うため、実際の様子を区民に伝えてほしい。</p> <p>2 P.7 施設系（有料、老健等）が練馬区は都内で一番多いため、働く人がより不足する事につながっている。令和22年までに新たに3,000人を確保する必要があるとなっているが、措置の時代から働いている人達は退職している。子供の数も少なく、現在も不足しているため、今後の対応として何か区は考えているのか。</p>	<p>1 特別養護老人ホームについては、依然として入所待機者が多く、整備計画に基づき整備を進めていく必要があると認識していますが、待機者の中には入所の案内を行っても辞退する方がいることから、入所が必要になった際に申込みを行うことを周知していく必要があります。</p> <p>2 区では、介護保険サービスの質の維持・向上のため、次期計画において介護人材対策を重要な施策の柱の一つとして位置付ける予定です。次期計画では、介護現場を支える多様な人材の参入、活躍を促進するとともに、質の高い介護サービスを提供する人材の育成と定着を支援することを目標に、既存の事業に加え、新たな介護人材対策事業の展開を検討していきます。介護サービスを支える人材の確保・育成・定着支援については、今後、本協議会で検討を進めていきます。</p>
	<p>(資料 3 についてのご意見)</p> <p>3 P.4 認知症の早期発見、治療にむすびつけるために眼科検診やガン検診、区の無料検診のようなご案内が出来るが良い。</p> <p>4 R元.7.29 行政区市町村参加で「チームオレンジ」の説明会があったが（毎年都のキャラバンメイト講師をしているが個人では聞けず）どのように練馬区としては考えているのか。</p>	<p>3 認知症の早期発見、早期治療につなげるため、医療機関と連携した認知症検診の必要性について認識しています。認知症検診を含む医療機関と連携した認知症を早期に発見し早期に対応する仕組みについて、本協議会で検討を進めていきます。</p> <p>4 区では、地域団体や事業者、関係機関との協働により、本人が活躍できる場の確保や認知症とともに希望をもって生活できる地域づくりに取り組んでいく必要があると考えています。今後、認知症ステップアップ講座修了者と認知症の方や家族をつなげられる仕組みづくりについて検討していきます。</p>
	<p>(資料 4 についてのご意見)</p> <p>5 P.4 地域密着型サービスのため、区でサービス提供エリアなど公募の時に調整出来ると思うが、光が丘の空白地帯ができるのはどのような理由によるものか。</p> <p>6 P.5 ACPについては、資料1でもあったように、話す機会がなかったので家族に伝えていない人が多かった。当たり前のこととして身近にあるよう区民に啓発し、ドクター（かかりつけ医）まで自分の今の考えが伝わると良いと思う（区独自のシートなどがあっても良いと思う）。</p> <p>7 P.8 人生の最期は自宅でと希望する方が多いが、訪問介護の登録ヘルパーが一番少なく、在宅生活を支えられるのかについての不安が一番大きい。保証もされていないため仕事する人が少ない状況である。</p> <p>8 P.19 グループホームの令和元年度実績。令和2年→定員36人（2か所）は定員18人（2か所）ではないか。ほか、令和3年度、定員63名（3か所）は定員27人（1か所）、定員18人（2か所）の方が見た時わかりやすい。</p>	<p>5 看護小規模多機能型居宅介護については、日常生活圏域を設定し公募により事業者選定を行っています。整備拠点（予定を含む）を中心とした半径2kmのサービス提供エリアを図示すると、練馬圏域と光が丘圏域に空白地域が生じています。今後も、日常生活圏域の介護需要、高齢者人口の伸び、地域資源等を総合的に判断し、整備を進めていく予定です。</p> <p>6 区では区民の健康づくりや介護予防に役立つ「はつらつライフ手帳」を発行し、医療機関や区立施設等の窓口で配布しています。「手帳」には将来に備えて自分が望む医療や介護等を記入するページを設けています。もしものときに高齢者本人が希望する医療やケアを受けることができるようACPの普及・啓発の推進について、今後、本協議会で検討を進めていきます。</p> <p>7 高齢者基礎調査結果においても、多くの事業所がホームヘルパーが不足していると回答しています。区では、練馬介護人材育成・研修センターと連携して、訪問介護事業所を対象とした人材確保セミナーや就職相談会を実施しています。また、区で行う介護従事者養成研修の修了生に初任者研修受講料助成制度を紹介し、ホームヘルパーへのキャリアアップを支援しています。介護サービスを支える人材の確保・育成・定着支援については、今後、本協議会で検討を進めていきます。</p> <p>8 グループホームに関する記述に係るご意見につきましては、今後の資料作成の参考にさせていただきます。</p>

案件 (2) 第 8 期練馬区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の検討について・・・資料 2～5

委員名	ご意見	回答
	<p>9 P.25 練馬区ホームページに地域密着ガイドブックが掲載されている。平成30年度から更新されていないが、ハートページより詳しい内容となっている。介護の日（シンポジウム）などではケアマネ、区民などに配布している。昨年度（秋）分の更新をお願いしたい。 （資料 5 についてのご意見）</p> <p>10 P.10 認知症の方からすると、毎日開いて、歩いて行ける（近くにある）なじみの場所が安心出来るようである。</p>	<p>9 地域密着型サービス事業者ガイドブックは、練馬区介護サービス事業者連絡協議会で発行しており、当該団体に確認したところ、平成29年度版が最新であり、以後更新をしていないと伺っています。 なお、区としては、令和 2 年 4 月に地域密着型サービスのリーフレットにサービス利用の好事例を盛り込み内容の充実に取り組んでいます。</p> <p>10 認知症の方や家族、地域住民、支援者、専門家など、だれでも自由に立ち寄り、お茶を飲みながら交流したり相談できる街かどケアカフェは区内に24か所あります。利用促進につながるよう周知に努めていきます。</p>
委員	<p>事業者連絡協議会の1人としての意見を述べる。 資料 2 の 7、介護人材ニーズの推移について、介護保険事業計画の目標達成のためには、介護人材の確保が必要不可欠である。練馬では今でもその部分に力を注いでくださっているが、さらに拡充していただけると有難い。その為の協力は、練馬区介護サービス事業者連絡協議会としても惜しまない。</p>	<p>区では、介護保険サービスの質の維持・向上のため、次期計画において介護人材対策を重要な施策の柱の一つとして位置付ける予定です。今後も介護人材の確保・育成について、練馬区介護サービス事業者連絡協議会や練馬介護人材育成・研修センター、ハローワークと連携して取り組んでいきます。高齢者基礎調査結果等を踏まえ、次期計画において取り組む事業について検討を進めていきます。</p>

令和2年度 第6回練馬区介護保険運営協議会（書面開催）における意見および回答

案件 (3) その他・・・参考資料1「練馬の介護保険状況について（3月分）」、参考資料2「すぐわかる介護保険」

委員名	ご意見	回答
会長代理	<p>(参考資料1)</p> <p>新型コロナの影響で通所介護の利用が低調になっている事業者も多いと推察する。事業者の状況を把握することも必要であるが、今後もコロナの影響が続くことを鑑みると、訪問サービスの役割が重要となる。訪問リハの普及が大きな課題である。また、訪問介護も人手不足等でなかなか大変な状況でもあり、人材育成（訪問介護員養成等）や自宅で機能向上を図る技能や認知症対応力の向上を図るスキルアップ支援などが必要だと考える。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症拡大の介護事業所への影響については、今後の介護保険状況を踏まえ現状の把握に努め、本協議会にて報告していきます。</p> <p>コロナ禍での訪問介護サービスが担う役割の重要性や訪問介護を担う人材の確保・育成については、今後、協議会で検討を進めていきます。</p>
委員	<p>(参考資料2)</p> <p>平成30年4月発行のものとは基本的には変わっていないが、絵が多く、高齢者に見やすい資料となっている。また、介護医療院など新しい制度も追加されている。広告のページも増えており、経費節約の姿勢がみられる。いい資料である。</p>	<p>いただきましたご意見を参考にして、次年度版の発行の際には、より見やすく、よりわかりやすい啓発冊子となるよう検討していきます。</p>
委員	<p>(参考資料2)</p> <p>高齢者にとって、これを全部読みこなして理解するのは大変だと思った。</p> <p>配布のときなど、一言「裏表紙のところの相談窓口になんでも聞いてください」などの言葉がけか、または、表紙にふせんで「窓口にどうぞ聞いてください」などが入っているとよいかと少し感じた。</p>	<p>いただきましたご意見を参考にして、次年度版の発行の際には、より見やすく、よりわかりやすい啓発冊子となるよう検討していきます。</p>

案件 (3) その他・・・参考資料1「練馬の介護保険状況について(3月分)」、参考資料2「すぐわかる介護保険」

委員名	ご意見	回答
委員	<p>(参考資料1)</p> <p>令和2年4月1日現在、練馬区総人口741,588人、高齢者人口161,729人で、高齢化率21.8%という最新の数字を知ることが出来て良かったと思う。人口減で悩む自治体のある中、人口が上昇している練馬区は各世代にとって魅力があるのだと思う。大世帯ならではの高齢者の課題も多い事と思う。</p> <p>居宅サービス別の利用者数は訪問介護の方が訪問看護より多いことや、福祉用具貸与は利用者が多く大変人気があることがわかる。</p> <p>施設サービスでは、介護老人福祉施設(特養)利用者は要介護4、5に集中していることがわかる。独居の高齢者で要介護4、5でない人の入居については入所しにくいという事があるのか知りたいと思う。独居老人は要介護1から3でも家族のいない寂しさで最期まで居られる介護老人福祉施設に入所したいと願っていると思う。</p> <p>(参考資料2)</p> <p>改めて2ページの「高齢者の暮らしを社会みんなで支える介護保険」と「介護保険制度の理念『自立支援と重度化防止』を熟読し、基本的な事を学び直す機会を得て良かったと思う。</p> <p>私自身も、今月8月で79歳となり、介護保険制度の理念のもと、後期高齢者として、皆様に支えられ、毎日安心して、住み慣れた地域で生活できている事を感謝しておく。</p> <p>本文の「利用できるサービス」「介護予防・日常生活支援総合事業」「その他の高齢者福祉サービス」など、自分や周囲の人に役立つ情報が沢山あるので、まず、すべての高齢者がこの「すぐわかる介護保険」の冊子を手元に置き、よく読むように声かけしたいと思う。イラストも多く読みやすいと思う。</p>	<p>区内の特別養護老人ホームへの入所について、区では入所の必要性の高い方から入所できるよう基準を定めています。ご本人の要介護度等の状況や主たる介護者の存否・主たる介護者の心身等の状況、居所の状況等に応じて、指数化(点数化)して入所待機者の名簿を作って管理しています。特別養護老人ホームでは、施設の空き状況と入所待機者名簿に基づき入所のご案内をしています。</p> <p>いただきましたご意見を参考にして、次年度版の発行の際には、より見やすく、よりわかりやすい啓発冊子となるよう検討していきます。</p>

案件 (3) その他・・・参考資料1「練馬の介護保険状況について（3月分）」、参考資料2「すぐわかる介護保険」

委員名	ご意見	回答
委員	<p>(参考資料2) 地域包括支援センターの説明もわかりやすく、メモのページも後ろにあって良かった。</p>	<p>いただきましたご意見を参考にして、次年度版の発行の際には、より見やすく、よりわかりやすい啓発冊子となるよう検討していきます。</p>
委員	<p>(参考資料2) 平成31年4月の数字と比較してみても、受給者数は616人増えているにもかかわらず、訪問介護の利用者が63人減っているのが気になった。 同じく、居宅療養管理指導が570人増えたことは、在宅での医療体制が充実してきていると言えるのではないか。 同じく、地域密着型サービスの利用者が226人減っていることが気になった。特に夜間対応型訪問介護の利用者数が半分未満に減っている。需要がないのか使い勝手が悪いのか、検証する必要があると思う。 同じく、施設サービス、特に特養の利用者は210人増えている。在宅療養が整ってきた半面、サービス利用について、在宅希望と施設希望が二極化しているのか。 いずれにしても、持続可能な介護保険制度について、幅広い協議が必要なことが見て取れた。</p>	<p>施設サービスと在宅サービスの需給状況およびサービス種別ごとの受給者の増減などについては、次期計画策定の中で分析を進めていきます。 なお、夜間対応型訪問介護については、一部事業者において加算の算定に疑義が生じており、報酬請求が保留となっている分が一定数あることが影響しています。現在、疑義内容については、東京都に照会しています。</p>